解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

千葉県南房総市高崎一一七一番地

財団法人富山町高崎愛林会

代表清算人　青木　満裕

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

東京都千代田区神田駿河台二丁目一番地の三

財団法人アテネ・フランセ

代表清算人　松本のゑみ

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町二五三〇番地の一地先

財団法人かつらぎ町平和祈念協会

代表清算人　井本　泰造

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

山口県岩国市玖珂町五一三番地一

社団法人みどりの玖珂町振興公社

代表清算人　氏木　一行

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

高知市若松町二一五番地

社団法人高知県断酒新生会

代表清算人　武内　晴夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月九日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

大分県杵築市大字杵築三七七番地一

社団法人杵築市大田畜産公社

清算人　阿部　直樹

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月十七日札幌市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

札幌市中央区北一条西一九丁目一番一号

社会福祉法人公愛会

代表清算人　高橋　朋子

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

宮城県仙台市青葉区宮町一丁目四番四七号

財団法人青葉福祉会

代表清算人　庄子　嘉典

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年四月二十四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

静岡市葵区相生町三番八号

徳光教静岡教場

清算人　生駒　雅子

解散公告（第三回）

当法人は、寄付行為に定めた存続期間の満了により、平成二十五年十月三十一日付けをもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

滋賀県大津市京町四丁目三番二八号

財団法人滋賀県市町村職員厚生会

代表清算人　竹山　秀雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

北九州市小倉北区木町四丁目二番一六号

神理教木町教会

清算人　井手富貴子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年六月二十四日開催の通常総会の決議により平成二十五年十月三十一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

佐賀県佐賀市白山一丁目二番一三号

社団法人佐賀県生活衛生同業組合連合会

清算人　小原　健史

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月二十四日開催の理事会の決議及び大分県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十一月十五日

大分市大手町二丁目三番一七―二〇一号

社会福祉法人障害者自立情報センター

清算人　中村　太郎

第二十一期決算公告

平成二十五年三月三十一日現在の貸借対照表の要旨　（単位・百万円）

資産の部

流動資産	二四、一八六
固定資産	九七三
合計	二五、一六〇
負債及び純資産の部	
流動負債	一、五三四
賞与引当金	八五
固定負債	二二、六七一
退職給付引当金	一二
株主資本	九五四
資本金	五〇
利益剰余金	九〇四
利益準備金	一二
その他利益剰余金	八九一
（うち当期純利益）	（八〇）
合計	二五、一六〇

平成二十五年十一月十五日

東京都千代田区大手町一丁目九番七号

新生インベストメント&ファイナンス株式会社

代表取締役　山田　茂